

## 【未定稿】

平成二十八年十二月七日（水曜日）（未定稿）

午後三時開会

〔柳田稔君会長席に着く〕

○会長（柳田稔君） ただいまから国家基本政策委員会合同審査会を開会いたします。

この際、一言御挨拶を申し上げます。

参議院国家基本政策委員長の柳田稔でござります。

衆議院の棚橋泰文委員長とともに、衆参両院の皆様方の御協力を賜りまして、その職責を全うしたいと存じますので、どうぞよろしくお願ひをいたします。（拍手）

この際、合同審査会における発言に関して申し上げます。

野党党首及び内閣総理大臣には、申合せの時間内で活発な討議が進められるために、御発言はそれぞれ簡潔にされるようお願いいたします。また、本日は時間表示装置を使用いたします。表示装置は発言者の持ち時間を示します。持ち時間が終了したときに表示がゼロとなり、赤色のランプが点灯しますので、御承知願います。

なお、委員及び傍聴議員各位におかれましても、不規則発言等、議事の妨げとなるような言動は厳に控えていただきますよう、御協力をよろしくお願いをいたします。

とし、討議を行います。民進党代表蓮舫君。（拍手）  
○蓮舫君 民進党の蓮舫です。安倍総理、どうぞよろしくお願ひいたします。  
まず、総理、やめたいのにやめられない、家中の金を持ち出す、闇金で借金を繰り返す、多重債務、一家離散、破産、果ては自殺に追い込まれる、これがギャンブル依存症の怖さです。アルコールや薬物依存症と違つて、体の中に取り込まないギャンブル依存症、そのメカニズムは未解明です。治療法はまだ確立されていません。やめたいのにやめられない疑いのあるギャンブル依存症の患者は、我が国では五百三十六万人いると厚生省は推計しています。

なぜカジノ解禁なんでしょうか。カジノは賭博です。刑法で懲役刑で禁止をされています。勤労を怠る、副次的犯罪を誘発する、だから禁止をしている。なのになぜ、僅か五時間三十三分の審議で強行採決に踏み切ったんでしょうか。

国会の声を聞かないで、野党を切り捨てて、連立与党の公明党を捨て置いて、それでも暴走する理由をまず教えてください。

○内閣総理大臣（安倍晋三君） 議員立法として提出しているIR法案のことだと思いますが、まさにこのIR法案は統合リゾート施設でございまして、これは、私もシンガポールの施設を観察

をしていましたが、いわゆるカジノだけではなくて、ホテル、あるいは劇場、そしてショッピングモールや水族館とか、またテーマパークも構成する要因でございまして、いわゆるカジノと言われる施設の床面積は3%のみでありまして、様々な対策が講じられているというふうに承知をしております。

これは議員立法でござりますから、専らこれは国会においてお決めになることございますが、このIR法案につきましては、まさに今現在、この安倍政権になりまして外国人観光客が倍となりまして、八百万人から二千万人を超える状況となり、二〇二〇年には四千万人を目指している中において、ただビジネスや会議だけではなくて、家族でそうした施設を楽しむことができるというものが、これがいわゆるIRでござります。

そして、このIR法案におきましては、他の議員立法と同じように、超党派の議連がつくられまして、これ他の法案もそうなんですが、超党派の議連をつくってそこで議論を重ねていく、その中において、賛同する議員やあるいは党派を増やしていくということがなされた後に提出をされるものなんだろうなと思います。

提案者の中には、御党の、まさに蓮舫議員の側近である柿沢未途役員室長も、役員室長もこれは提案者として参加をしていただいております。こ

## 【未定稿】

平成28年12月7日 基本合同

れは、個人とはいへ、まさに役員室長でございま  
すから、役員室の中もこれはそんなに大きく意見  
が食い違うのかなど、役員室の中でもばらばらな  
のかなというふうに思つた次第でございますが、  
そこで、提出……（発言する者あり）済みませ  
ん、静かにしていただけないとなかなか私も……  
(発言する者あり)よろしいでしようか。

やつと静かになつたようすでにお答えをさせ  
ていただきたいと思いますが、これは、私は蓮舫  
代表とは言わば党首討論では初めて議論を行うわ  
けであります。いわゆる予算委員会等で質問をさ  
れる側と、そして真摯に答える側と迫及する側と  
いう立場ではなくて、言わば対等の立場でござい  
ますから、時にはこれ反論することもありますし、  
批判することもありますが、私は余り性格的にそ  
ういうことはめったにしませんから御安心をいた  
だきたい、こう思うわけでございますが、ただ、  
ただし、今、蓮舫議員が挙げられた懸念があるの  
は事実でございまして、我が党においても与党に  
おいても指摘されているところでございます。  
いずれにいたしましても、今回は基本法であり  
ますが、その基本法の後に具体的な法案が出てく  
る中においてそうした懸念にも具体的な答えを出  
していくべきだというこの上において、我が党  
においても党議決定が出されたものと承知をして  
おります。

○蓮舫君 超党派の議連をつくって同じ志を持つ  
て議員立法を提出するところまでは全く異論があ  
りません。問題はその後なんです。国会は長い歴  
史の中で、議員立法の審議は全ての政党が同意を  
する、その上で審議に入つて、そして採決をする。

柿沢さんのことこの欠席裁判で言わないでく  
ださいよ。彼は、この拙速なやり方に対する問題  
がある、だから提案者を辞めさせてもらいたい。  
でも、提案者を辞めさせてくれないのは自民党的  
ほかの提案者の議員じやないですか。改めてそこ  
はよくかみ砕いていただきたいと思います。

○内閣総理大臣（安倍晋三君） 今、蓮舫委員は、  
この審議の仕方、中身とは別に審議の仕方に問題  
があるから、例えば、中身に問題があるからでは  
なくして、言わば審議の……（発言する者あり）両  
方に問題がある。

しかし、では先ほど、私、柿沢未途委員のです  
ね、議員のですね、今ここにおられます、柿沢  
未途議員も提案者であつたと。言わば、中身、中  
身を、当然中身を理解した上で、それは当然提案  
者なんですから、提案者になつておられるんだろ  
うなど。中身を理解していなくて提案者になるん  
ですか。それはおかしいですよね、皆さん。つま  
り、そこで柿沢未途委員としては、では提案者、  
中身は賛成であるから、中身は賛成であるから提  
案者になっているけれども、やり方がおかしいか  
ら、では辞めさせてくれ、私はそれは寡聞にして

年、このカジノIR議連ができたときに最高顧問  
に就任されたのはまさに安倍総理そのものです。  
二〇一四年にシンガポールのカジノを観察したと  
きには、最高顧問であり、総理でした。総理として  
カジノを観察して、成長戦略の目玉になると発  
言をして、そしてその直後のインタビューの独占  
取材では、安倍総理は、成長戦略の大きな目玉に  
なると認識、議員立法だけれども臨時国会で成立

させたいと踏み込んでいるじゃないですか。まさ  
に總理肝煎りの法案だから伺つておるんです。  
様々な問題があるとおっしゃいました。だつた  
ら、違法性の阻却を一言も説明しないで、ギヤン  
ブル依存症にどう対応するかも説明しないで、暴  
力団のマネーロンダリングの問題もどうやって排  
除するか説明しないで、中には自民党の議員が般  
もうちよつと分かるように教えてください。  
○内閣総理大臣（安倍晋三君） 今、蓮舫委員は、  
この審議の仕方、中身とは別に審議の仕方に問題  
があるから、例えば、中身に問題があるからでは  
なくして、言わば審議の……（発言する者あり）両  
方に問題がある。

しかし、では先ほど、私、柿沢未途委員のです  
ね、議員のですね、今ここにおられます、柿沢  
未途議員も提案者であつたと。言わば、中身、中  
身を、当然中身を理解した上で、それは当然提案  
者なんですから、提案者になつておられるんだろ  
うなど。中身を理解していなくて提案者になるん  
ですか。それはおかしいですよね、皆さん。つま  
り、そこで柿沢未途委員としては、では提案者、  
中身は賛成であるから、中身は賛成であるから提  
案者になっているけれども、やり方がおかしいか  
ら、では辞めさせてくれ、私はそれは寡聞にして

## 【未定稿】

平成28年12月7日 基本合同

とおっしゃっているのであれば、それはやり方でございまして、これはまさに、これはまさにですね、委員会においてこれは判断が、特に議員立法でありますから、なされるものであります。

議員立法は全て、これは全会派が一致しているということでは、もちろん今までの歴史の中ですくではない、必ずしもそうではないわけでありまして、これは様々な議員立法があつたのは事実でございます。確かに、ただ、そうは申し上げまして、なるべく多くの会派、全会一致になるのがふさわしいのは当然のことであろうと思いますし、我が党の理事の方々も大変汗を流されたと、このように私も承知をしています。

その中におきまして、残念ながら御党は退席をされたのでしたつけ、退席をされたと。退席をされるということは大変残念ではあるわけでございますが、まさに今、蓮舫委員が言われたような中身について建設的な議論を期待したいと、このようないふに思ひます。

○蓮舫君 中身についてお伺いします。

先ほど総理、おっしゃいました。カジノIR施設は、その中でカジノは僅か三%の面積だと、それ以外は商業施設、国際会議場、ホテル等で、確かにそこにおいては設備投資、雇用を生み出す経済効果はいつときあるかもしません。けれども、総施設の売上げのその七割、八割、九割は、僅か

三%のカジノが生み出しています。カジノだけが盛り上がって、もうかつて、それ以外の施設は衰退しているという事例が世界でも報告をされています。

カジノはなぜ問題なのか。それは、負けた人の賭け金が収益だからです。依存症に陥つて借金までして、それでも勝てなくて負けた金が、それが収益であり利益になる。つまり、サービス業や物づくり産業のような新たな付加価値は全く生み出しません。これのどこが成長産業なんでしょうか。私は、国家の品格に欠くと思います。

成長産業であるという理由を端的に教えていただけませんか。

○内閣総理大臣（安倍晋三君） まさに、この法案の中身については、中身については、これは欠席はされずに、まさに委員会において御議論をいただきたい、こう思うわけであります。これは議員立法でありますから、私は、これは閣法ではございませんから、これについて説明をする私は責任を負っていいわけですが、提案者に対する対して……（発言する者あり）

○会長（柳田稔君） 総理、総理、ちょっと待つてください。総理、ちょっと待つてください。  
御静粛にお願いします。

○内閣総理大臣（安倍晋三君） 済みません、ち

よ。委員長、お願ひしますよ、少し。  
○会長（柳田稔君） 今言いました。  
御静粛にお願いします。

○内閣総理大臣（安倍晋三君） こんなにわあわああわあ騒がれると、私もしやべりにくいくらい

かされましたか。よろしいですか。よろしいですね。  
そこで、やはりこれは、まさに委員会において建設的な議論をこの専門家である提案者にしっかりと質問をしていただきたいと、こう思う次第でござります。

○蓮舫君 総理自らが成長産業は大きな目玉になるとおっしゃっているんです。なぜ成長産業にならぬのか、教えてください。

○内閣総理大臣（安倍晋三君） これは、先ほど申し上げました言わば統合リゾート施設であり、これはまさにこの床面積の三%は確かにカジノでございますが、それ以外は劇場であつたり、あるいはテーマパークであつたり、ショッピングモールであつたり、あるいはレストランであるわけであります。そして、それは当然、そこにに対しての

投資があるわけであり、投資があり、そしてそれは雇用にもつながっていくのは事実であります。だからこそ統合リゾートと言われているわけであ

【未定稿】

りまして、町じゅうにそういう言わば、いわゆるカジノができるものでは全くないわけでございまして、限定的な場所で、今言つたような形で造られるということについては御理解をいただきたいと、こう思う次第でござります。

○蓮舫君　ただのリゾート施設だったら、法律は要らないんです。カジノが入っているから、こうやつて法律を出しているんじやないですか。だから、カジノがどうしたら成長産業に資するのかと何度も伺つても、総理のその答えない力、そして逃げる力、ごまかす力、まさに神つてます。ちゃんと真つ正面から答えてくださいよ。

りなくなつた。じゃ、どうするか。足りなくなつたら借金です。赤字国債を発行することになるんでしょう。

総理、四年待ちました。異次元の金融緩和、大胆な財政出動、いつ景気が良くなるのか。そうしたら、四年目にして今度は歳入が二兆円も欠損した。改めて立ち止まるべきときではないでしようか。考えたら、ＴＰＰは数兆円の経済効果を生み出して、そして雇用を生み出すといったものが、大統領選が結果がこういうふうになつて、そして発効の見通しが難しくなりました。ニュージーランドのキー首相も辞意を表明して、旗を振る人が

どんどん減っている。自民党の来年の予算への要望大綱、ＴＰＰという文字が削られたという報道もありました。

改めて、そのときに残っている成長分野は何かカジノですか。このカジノで、ギャンブルで、賭博で、この国をどこに連れていくこうとしているのか。改めて私は反対です。納得できる、强行採決をする理由を教えてください。今日、参議院の本会議で審議入りしたのに、あした採決をしたいと参議院の自民党から言われてきています。これは当たり前の国会運営なんでしょうか。（発言する

○会長（柳田稔君） 御静肅にお願いをいたしま  
す。

○内閣総理大臣（安倍晋三君） 今、私たちの政  
策が失敗した結果、税収の見通しが違つてしまつ  
たという御指摘でございますが、これは誤りであ

まず、政治の役割は皆さん何でしようか。それは、雇用をつくりていく、働きたい人が働くことができるようになるとあります。

我々が政権を取る前は、十万人の雇用が失われていた。我々は百万人の雇用をつくり、そして、税収は二十一兆円、皆さんの時代よりも増えました。皆さんの時代よりも二十一兆円増えましたが

○会長（柳田稔君） 御静肅にお願いします。  
○内閣総理大臣（安倍晋三君） これ皆さん、私の今言っていることは聞きたくないかもしませ

んが、事実でありますから、少し静かにたまには耳を傾けていただきたいと思います。

そこで、言わばまさに有効求人倍率も四十七全ての都道府県で一倍を超えた。一人の求職者に対しても一人分以上の仕事がある。（発言する者あり）まだ言つてゐるという、今まだ言つてゐるというやじが飛びましたが、あなたたちはたった八つの県でしかそれを実現できなかつた。その反省から始まらない限り皆さんに対する支持は戻りませんよ。

## 【未定稿】

過去最高の収益を上げている。では、なぜこの税収がそうした結果になつたかといえば、これはまさに円高であります。言わば百二十円だと思われていたところが百円になつてしまつた。でも、しかし、今これ百十数円、まあ私が一々為替について言及することは差し控えさせていただきたいと思いますが、そこに大きな点があつたわけですが、いまして、そして、それは昨年と比べて予想よりも伸びがなかつたということです。ですから、これは私たちの政権からスタートしたときから比べればもちろんはるかに良くなつてゐるのは事実じやありませんか。この事実を認めなければ正確なマクロ経済の分析はできないということは申し上げておきたいと、こう思うわけでございます。まさにこれ、現役世代の皆さんのがれ例えは生活保護についても九万世帯も減つてゐるわけでありますから、こういう現実もしっかりと見ていただきたい。

つまり、私たちの政策が間違つてゐるから例えばこのIR法案をやることでは全くないわけでありまして、つまり、二千万人時代を迎えて、四千万人、海外からの旅行者が迎えようとしている。旅行者についてはこれ三兆円、国内で消費をしているわけであります。かつては旅行者が増えたつてそれほど経済には大きな効果がないという批判すらあつたわけであります、それが違つて、このことは、我々は既に証明をしています。この旅行者を増やしていくということについても、かつては批判があつたじやないですか。それについて、国内の消費はそんなに増えないという批判もあつたわけであります。

そこで、今回は、このIR法案については、今申し上げましたように、統合リゾートとして様々な投資が起こり、雇用にも、これはまさに雇用をつくつていくことにつながつてゐるといふことを先ほど申し上げたところです。○蓮舫君 総理、よく分かりました。総理は、いとときは自分の功績、悪いときは人のせいだといふことが。

四年前に敏感になるのは分かりますが、そろそろ今に、今に敏感になつてください。総理は四年前に敏感で、今に鈍感過ぎます。確かに雇用は広がつて有効求人倍率は改善されたかもしれませんが、それは東京に一極集中で出でてきているからじやないですか。地方に仕事がないんじやないですか。

じゃ、改めて、改めてお伺いします。働き方についてお伺いをいたしましよう。

雇用が広がつたと言いますけれども、今広がっている雇用は非正規雇用です。低収入者も広がっています。不安定雇用が広がつています。だから、そこをどういろいろ改善していくかという対案を私たちはいつも出し続けています。

総理にお伺いをいたしますが……（発言する者あり）大家さん、大家さん、黙つていただけませんか。総理にお伺いします。高橋まつりさんという二十四歳の女性の名前を総理は覚えてますか。○内閣総理大臣（安倍晋三君）まず、いろいろ御指摘されましたから、これは討論ですから、それに対しても反論させていただきます。

言わば、有効求人倍率が各県で回復したのは東京一極集中が進んだせいではありません。例えば、それだったら、沖縄の有効求人倍率、上がるはずないじやないです、人口増えているんですから。人口が減少すれば、それは消費者が減るということですよ。生産者が減るということですよ。言わば、役所以外は全てこれは商売ができなくなるということにつながつていくんですよ。

人口が減少すれば有効求人倍率が良くなる、これ間違つてます。この考え方で経済政策を進め

ていけば、これ間違えますよ。各県で有効求人倍率が一倍になつたことを喜ばないということにながつていくわけでありますから、驚くべき私は議論など、こう思ったわけであります。

そこで、そこで高橋まつりさんについて、これ電通の方でありました。過酷な長時間労働によつて自らの命を絶つた。大変悲惨な出来事であり、私も強い憤りを感じました。このようなことを一

## 【未定稿】

平成28年12月7日 基本合同

度と繰り返してはならない、この思いで働き方改革を一日も早く進めていかなければいけないという決意を新たにしたところでございます。

○蓮舫君 中学から母子家庭で、お母さんを楽にさせたい、勉強して東大に行きました。大学を出て大手広告代理店電通に入社をした。日本のトップの企業に入つて社会に貢献したい、未来ある若者でした。去年のクリスマスに自殺をしました。

直前にお母さんにメール、心配になつたお母さんが電話をして死んじや駄目と説得をした、その後の出来事でした。

今年の秋、過労死認定されました。過労死認定の長時間基準は、最低基準は八十時間超です。高橋さんは百四十時間を超えていました。一週間で十時間しか寝ていらない、死にたいとSNSで発信をされていた。愛する者を失うつらさに私たち政治家は向き合つべきだと思います。

働き方改革、大賛成です。じゃ、なぜ法案がいつまでたつても出でこないんですか。私たちは長時間労働規制法案をもうこの国会に出しています。衆議院の厚労委員会で何度も審議をしてくれと委員長にも自民党の筆頭理事にも何度も言つていますが、全部拒否をされています。なぜ向き合つていただけないのか。

我々は反対ばかりじゃない。長時間労働是正、インターバル規制入れましよう、仕事が終わって

から次の日始まるまで、せめて休み時間を取りう。EUは十一時間が義務です。そうすれば睡眠時間取れるじゃないですか。今の法律では無条件に何時間でも働かせ続けることができるのであれば、総労働時間の上限を作ろうじゃないですか。企業に罰則を入れようじゃないですか。こういうことをやれば、少なくとも過労死などという悲惨な事件が、私たちは止めることができると思つています。

働き方改革と言うのであれば、今議論をして、会議で議論をして法律をこれから作るというのであれば、今私たちが出でている法案を、同じ議員立法です、カジノのときと同じように審議入りしてくれませんか。

○内閣総理大臣（安倍晋三君） まず、これ、審議入りするかどうかについてはこれ国会がお決めに……（発言する者あり） 私の一言一言にそんなに激しくやじをされると、これは討論にならなくて時間の無駄ですよ。（発言する者あり） いや、私が話しくらいです。よろしいですか。

そこで、これは国会がお決めるなるというのは皆さんのこれは御存じのとおりであり、これは常識であろうと思います。

その上で、皆さんの法案であります、私たちも今働き方改革については真剣に議論をしています。そこで、皆さんの法案について少し批判にな

つてしまふんですが、例えば時間外労働の上限規制、これが一番大切なところですよね、一体何時間にするのか。しかし、皆さんの法案では、これは厚生労働省が省令で決める、これは丸投げですか。インターバル時間もそうですよ。インターバル、インターバル制度も大切です。生活時間、休憩時間、睡眠時間をしっかりと確保する、インターバルの時間もちやんと取ることは大切です。しかし、どれぐらい取ればいいのかということも、これ省令にこれ丸投げ。しかも、先ほどの上限については、上限については、罰則があるにもかかわらず、罰則があるにもかかわらず、これ厚生労働省に丸投げ。

これ、ある意味では国会をスルーしてしまったのであります……（発言する者あり） そして、ここが一番大切なところなんですから。ですから、私たちはそれについてしっかりと今議論をして、構造的な問題なのがどうかということについても私たちはしっかりとものを出そうとしているわけであります。

インターバル制度についてもそうです。しかし、まだ法案を出す前から、インターバル制度について導入した企業に対しては助成金を出すという仕組みをつくった。そしてまた、あるいは、それを既に行つていて成功している好事例について、ちゃんとそれを徹底させよといふことで進めてい

## 【未定稿】

るわけであります、実効性を確保しながら。でも、もちろん、これは法制度の中に入れるべきかどうかと、いつも含めてちゃんと、我々は法改正をちゅうちよすべきでないと、こう考えておりますし、そしてまた、もう一点大切なことは、同一労働同一賃金をしっかりとこれは実行していく」とが大切であります。

皆さんもそれに対する法案を出されています。

でも、私たちが今考えていることと一番大きな違いは何かといえば、ガイドラインを私たちは作っていく、ガイドラインを今月中にちゃんとお示をして、具体的に何が同一労働同一賃金であり、何が違うかということをはつきりとお示しをしていきます。皆さんの同一労働同一賃金についてはこのガイドラインがないんですよ。ガイドラインがないというのは、ストライク、ストライクゾーンなしに野球やれと言っているのと同じなんです。ですから、私たちはしっかりと、ガイドラインを作れば、ガイドラインを作れば、企業にとっては何がこれ違法になるかということが分かれば、何をやればこれは違法になつて裁判になつてしまふか、あるいは、例えば裁判になつたときに……（発言する者あり）これ今一番大切なところなんですから言わさせて……（発言する者あり）よろしいですか、小川先生、ここで一番大切なところなんですかから。これは、これはまさに何をすれば

これは違法になるかどうかという、裁判所が判断をするまさにこれはガイドラインというか基準にかなつていくわけでありまして、これを作つていのがなかなか大変な作業なんですよ。まさにしつかりとこれをやつていきたい、こう思つています。

昨日も非正規で働く女性の皆さんにお話を……（発言する者あり）これ大切なところなんで聞いてくださいよ。皆さんにわざわざ集まつていただきました。非正規で働いています……

○会長（柳田稔君） 総理、時間のことも考えて、簡潔にお願いします。

○内閣総理大臣（安倍晋三君） はい、分かります。皆さんの同一労働同一賃金についてはこのガイドラインがないんですよ。ガイドラインすか、私しやべつて。よろしいですか。

こゝは、ですから、こゝで出た意見は、同一労働同一賃金の中において、しっかりと、しっかりと頑張つているのに昇給もない、あるいは交通費も支払われない、頑張つていろいろと思つてもステップアップしていくための実習も受けることができないという、こういう問題、待遇等にもついてもしつかりとガイドラインでお示しをしていきた

い、こゝう思う次第でござります。

いづれにいたしましても、先ほども申し上げましたように、この時間外労働の制限、長時間制限

については、しつかりとこの時間を何時間にするかということが一番大切ではないか、こう思つている次第でござります。

○蓮舫君 長時間労働をなくしましょう、過労死を防止しましよう、大切な話です。でも、総理、我々の法案が厚労省に丸投げ。政府の出している

残業代ゼロ法案、年収要件、対象業種、全部厚労省の省令事項じゃないですか。

同じようなことをやつてはいる、それをここで批評するのは生産性がない。だから、議論をして、今言つた問題点を国会で審議しようじゃないですか。聞いていないことをどんどん話さないでくださいよ。カジノは急いで、議員立法で、五時間十三分で強行採決、何で、長時間労働の問題点もそこまで整理しているんだつたら国会で議論しますよ。なぜしないんですか。

○内閣総理大臣（安倍晋三君） これ、私は独裁者ではないですから、行政府の長であります。まさに、この議員立法においては委員会において見識を持つて判断をしていただきたいと思うわけあります。

私は、例えどといふことで、皆さんのこの法案についての問題点を指摘をさせていただきました。私がなすべきことは何か。それは、皆さんの問題点を指摘した以上、そうした問題点をしつかりと克服した、構造的な問題は何かということをしつ

## 【未定稿】

平成28年12月7日 基本合同

かりと考へた、その上において正しい法案を出させていただきたいと、このように考へて、できるだけ早期に私たちが閣法として政府としての法案を出させていただきたいと、こう考へている次第でございます。（拍手）

○蓮舫君 閣法以外は審議をしたくないという姿勢もよく分かりました。やっぱり改めて、何で同じ議員立法でカジノだけを强行採決するのかが私はすとんと落ちきません。

もう一つ、これだけは触れさせてください。同じ議員立法です。

この法案は超党派で進めて、自民党さんさえまとめてくれば実現する可能性まで持つてきた女性の政治分野における参加促す法案です。政治分野の男女共同参画推進法案、超党派でまとめてきました。私たちは既に法案を出しています。国政選挙あるいは県議会議員選挙、男女の候補者となるべく均等にしましよう、それを政党に、努力義務ですから、理念法です。公明党も賛成をしていただいている。残るは自民党です。

野田聖子さんが本当に頑張つたけれども、けれども、最後の自民党の法案を国会に出すかどうか決める部門会議で反対意見が相次いだ。活躍できる女性は自力ではい上がるから立法の必要性がないう、女性の社会参画が社会を豊かにしているとは思えない。女は家にいるということでしょうか。

こんな声で反対をされて、自民党の中の議論がこういう状態になつたことで、法案の流れは頓挫しました。この国会で成立する見込みもなくなりました。輝く女性と言つたのであれば、党内をまとめてくださいよ。

（拍手）

総理になつて、ジェンダーギャップ指数、女性の社会参画、度合いを測る指數は百十一位で、過去十年で最低を更新しています。言つてることとやつていることが余りにも違うじゃないですか。强行採決をしたことがない、よく息をするよううそをつく。TPP、年金カット法案、カジノ、全部強行採決じゃないですか。ここは参議院です。良識の府の参議院は、みんな忘れない。去年の九月十九日の深夜、憲法違反の疑いのある安保法制を強行採決したじゃないですか。改めて、気持ちいいまでのその忘れる力を何とかしてくださいよ。

○会長（柳田稔君） 蓮舫代表、時間が来ておりますので、おまとめください。

○蓮舫君 ロシアのプーチン大統領、アメリカのオバマ大統領にお会いになる。是非、来月また党首討論第二弾をやついただきたいとお願いをし、私の発言を終わります。

○志位和夫君 安倍政権は、安保法制に基づいて、南スチーダンPKO、UNMISSに派遣される自衛隊に駆け付け警護などの新任務を付与し、この任務を遂行するための武器使用の権限を与えた。駆け付け警護に伴う武器使用は、これを國又は國に準じる組織に対して行った場合には憲法九条の禁止する武力の行使に当たるおそれがあるというものが政府の憲法解釈であります。

（拍手）

ありがとうございました。（拍手）

○会長（柳田稔君） 以上で蓮舫君の発言は終りました。

次に、日本共産党幹部会委員長志位和夫君。

○志位和夫君 安倍政権は、安保法制に基づいて、南スチーダンPKO、UNMISSに派遣される自衛隊に駆け付け警護などの新任務を付与し、この任務を遂行するための武器使用の権限を与えた。駆け付け警護に伴う武器使用は、これを國又は國に準じる組織に対して行った場合には憲法九条の禁止する武力の行使に当たるおそれがあるというものが政府の憲法解釈であります。

そこで、伺います。

○会長（柳田稔君） 蓮舫代表、時間が来ておりて、UNMISS、国連施設、国連職員、NGO職員などに対する攻撃が繰り返されているということです。七月の首都ジュバでの大規模戦闘の際には、南スチーダン政府軍が国連職員やNGO職員が宿泊するテレインホテルを襲撃するという事件が起きました。国連報告書によると、八十